

令和元年 第8回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和 元年 8月26日（月）午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・辻川指導室長
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐、山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：吉田委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 元年 8月26日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第12号	小学校及び中学校用教科用図書採択について
5	報告第13号	専決処分事項の報告について (弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について/8月1日付)
6	議案第26号	弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について
7	議案第27号	令和元年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について
8	議案第28号	非常勤特別職の委嘱について

会議内容

【開 会】

岩原課長 : ただ今より、令和元年第8回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、只今から、令和元年第8回定例教育委員会を、開会いたします。

小林教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名について

会議録署名委員の指名につきましては、吉田委員に、お願いしたいと思います。
前回の7月定例委員会での会議録の承認につきましては、金井委員に、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

小林教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思えます。これに、ご異議ございませんか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りといたします。

小林教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思えます。

【行政報告件名】

7月26日 各小中学校1学期終業式

7月30日 令和元年度釧路管内学校給食調理従業員研修会

7月30日～8月1日 令和元年度「釧路管内ジュニアリーダーHokkaido in 厚岸」

7月30日 令和元年度弟子屈町子ども読書活動推進会議

7月31日 川湯中学校工事現場視察

令和元年度全国学力学習状況調査結果 文部科学省公表

8月1日 ALT 辞令交付

令和元年度学校職員永年勤務者表彰伝達

Kintone 活用実証事業 中間報告会

8月2日 令和元年度夏休み子ども映画会

教育委員コラム 第24号発行

8月3日 第31回「星空の街・あおぞらの街」全国大会 in 弟子屈町

8月4日 第30回弟子屈町民水泳大会・記録会

第5回サマージャック

- 8月5日 弟子屈中学校の樹木移植に関する協議
 弟子屈町公営塾 参観
 コニカミノルタ陸上競技部スポーツ合宿表敬訪問
 町立学校期限付教職員辞令交付
- 8月6日 ALT 辞令交付
 弟子屈小学校への地熱活用に関する委託業者との協議
 令和元年度弟子屈町総合防災訓練実施計画大綱 事前協議
 土砂災害要危険箇所巡回結果報告・今後の対応協議
 令和元年度屈斜路コタンアイヌ民俗資料館講座
 アイヌ政策推進交付金に関する説明会
- 8月7日 令和元年度公民館講座 ALT 英語講座
 令和元年度弟子屈町未来こども協議会「子どもキャンプ」開会式
 第64回北海道吹奏楽コンクール 弟子屈中学校吹奏楽部出場挨拶
 「国立アイヌ民族博物館」「アイヌの着物」講演会
- 8月8日～9日 令和元年度第13教科用図書採択地区教育委員会協議会
- 8月8日 登別明日中等教育学校 PR 訪問
- 8月9日～22日 公民館ロビー展「半田春利・伊藤哲郎の似顔絵作家二人展」
- 8月9日 第45回北海道小中特別支援学校女性管理職会研究大会釧路大会
- 8月10日 日本水泳連盟役員・北海道水泳連盟役員等との懇談会
- 8月11日 令和元年度第2回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会
- 8月13日～15日 学校閉庁日
- 8月14日 令和元年度弟子屈町老人クラブ連合会 世代間交流盆踊り大会
- 8月16日 台風10号情報共有会議
- 8月20日 令和元年度社会教育関係課長会議
 東京国際大学駅伝部監督との交歓会
- 8月21日 学校職員親族告别式
 令和元年度弟子屈町民大生生きがい講座 川湯学級「特別学習」
 令和元年度第3回弟子屈町イングリッシュキャンプ実行委員会
- 8月22日 平成30年度各会計決算審査講評
 弟子屈町公営塾夏期講習会閉講・協議
- 8月23日 令和元年度釧路管内社会教育委員研修会
 令和元年度第5回弟子屈町公立学校長連携会議
 劇団四季「はだかの王様」公演鑑賞
 令和元年度釧路管内町村教育委員会管理課長会議
 北海道の歴史文化発信事業説明協議
 姉妹都市 鹿児島県日置市訪問団との交流懇談会
- 8月24日 JA 摩周湖農業祭「そば祭り」「日置市物産展」
 釧路市教育振興会・釧路教育振興会 合同教育講演会

8月25日 弟子屈町&白糠町 海の子山の子ふるさと交流事業

芸術鑑賞バス運行事業「映画万引き家族」

8月26日～9月6日 公民館ロビー展「てしかがの蔵の目玉展」

公民館ロビー展「松浦武四郎足跡展」

【質疑応答】

小林教育長：長くなりましたが、以上で、説明を終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

榎本委員：弟子屈高校の公営塾ですが、子どもたちの全体の反応とかは、どうでしたか？

小林教育長：公営塾の終了時にアンケート調査を行っており、委託業者のBirth47から報告書として、9月中には提出される予定で、9月の定例教育委員会で説明させて頂きたいと思います。「非常に良かった」という人が多かったけど、「ちょっと大変だった」という生徒も何人かいたようです。

菅原委員：今日から、高校は、テストが行われます。これで結果が出るかはわかりませんが。

小林教育長：塾の講師も、プレッシャーがかかっていたようです。テストの結果がどうなるか、すぐに結果が出るとは考えておりませんが、少しでも学力が向上すれば、生徒の進路も変わって来るものと期待しております。

全国学テの概要については、辻川室長から説明させます。

辻川室長：お手元に、掲載イメージ図を1枚もので配付しておりますので、よろしく願います。さきほど、教育長からも報告がありましたが、4月18日に実施されました全国学力学習状況調査について、結果の速報を口頭で説明をさせていただきます。イメージ資料は、昨年度のものです。

今年度も町内の小学校6年生と中学校3年生が参加をしております。6年生は44名で、中学校3年生は41名で、内訳は先ほど教育長から説明のあったとおりです。

今年度より調査問題が、知識と活用を分けずに一体的になりました。具体的な質問紙等の学習状況についても含めて今後、細かく分析をして、9月に結果報告をさせていただきたいと思います。平均正答率は小学校国語・算数、中学校国語・数学・英語すべてにおいて、全道・全国平均を5ポイント以上下回っています。特に中学校の数学について、課題が多く見られる結果となりました。ただし、基礎的・基本的な知識・技能につきましては、概ねその定着は図られていると押さえておりますが、どの教科も共通して「説明をする問題」の正答率が低い状況です。これは、全道的に同様の傾向になっています。

併せて本日は掲載イメージという事で、資料を配付させていただいておりますが、市町村別結果の北海道版報告書への掲載の有無が、今月末まで求められておりますが、本日ご意見をいただきたいと思います。参考までに掲載イメージとい

う事で資料を配付させていただいております。以上でございます。

小林教育長：このような形で、北海道のホームページに、今のところ全ての市町村が参加しているということですので、昨年同様に対応してはどうかと思います。校長にも意見を聞いているところですが、昨年同様でも問題ないのではとのこと。みんなが見られるわけですが、全て正直な数字として示されますので、少しでも刺激になればと思います。今回は、全道的にも町内的にも非常に低い数値になっているので、しっかりした対応が必要になって来るものと思っています。今回新しく、基礎問題と応用問題が一緒になったということで、どういふ変化になるかわかりませんが、学校現場で結果をしっかり受けてもらい、何が問題なのか、授業に反映してもらうことが大事だと思います。公表について、何かご意見があればお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：あと、ほかに何かありませんか？何かあれば、あとからでも、お聞かせ願えればと思います。

各委員：ありません。

小林教育長：日程4、報告第12号「小学校及び中学校用教科用図書の採択について」につきましては、私の方から、報告させていただきます。

なお、採択する教科書につきましては、9月1日に公表ということですので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会としたいと思いますが、如何でしょうか？また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

小林教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第12号「小学校及び中学校用教科用図書の採択について」を承認します。

小林教育長：日程5、報告第13号「専決処分事項の報告について 弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。事務局から報告を、お願いします。

川井田補佐：それでは、報告第13号につきまして、ご説明させていただきます。議案の専決処分書をお開き願います。

専決処分書 下記の事項について、教育委員会を開催するいとまがないので専

決処分する。令和元年8月1日専決 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

1 弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 専決第20号。

今回の専決処分内容につきましては、7月に行われた釧路地区吹奏楽コンクールにおいて優秀な成績をおさめた弟子屈中学校吹奏楽部及び弟子屈小学校吹奏楽少年団が共に全道大会へ出場することとなり、これに伴う町文化助成金を予算措置するにあたりまして、規程の改正について検討を行いました。

改正内容やその理由等につきましては、議案に添付の新旧対照表をご覧くださいながら説明してまいりたいと思います。それでは新旧対照表の1ページをお開き願います。

まず規程第2条の(3)イ 助成対象人員の基準について、今回30年ぶりの全道大会出場となる弟子屈中学校吹奏楽部については、部員数20名を超える大所帯での遠征となり、引率教員が2名は必要となるものですが、現行の基準では「助成対象とする引率者は1名まで」と限定しており、これを「児童生徒数が15人を超える場合は、引率者2人を限度として助成対象」とするものです。

次に、ウの交通費についてですが、今回の弟中吹奏楽部の遠征は人数や大会日程を考慮し、JR等の交通機関ではなく貸切バスを利用します。

団体による道内の遠隔地への移動は町バスの利用を想定していたことから民間バス等の借上げはこれまで想定しておりませんでした。令和元年度より町有バスの運行基準が変更され、距離制限が設けられたことにより札幌市等への町バス利用が出来なくなったことから、移動車両の借上料についても助成対象経費とするものとして明記することと致しました。

下段のクの項では助成対象とする借上車両の要件を規定し、併せてバス乗務員に係る経費や、有料道路、駐車場に係る経費についても助成対象とする旨を新たに規定しております。

次にケの項ですが、今回は大型楽器の長距離運搬というこれまでの助成案件には無かったケースが生じたので、運送に係る経費、今回の中学校はトラックをレンタルしますが、この道具運送にかかる経費についても助成対象とする旨を新たに規定しております。

次に新旧対照表の2ページ目をお開きください。

シの項では、大会参加料についても助成対象とする旨新たに規定しております。

次に第3条の助成率についてですが、現行規程では助成率を一律「助成対象経費の7割以内」と規定していましたが、スポーツ振興助成の規程では中体連や高体連などの引率者に係る経費については「10割」としており、これとの均衡を図るため、文化振興助成についても同様の助成率とする規定に改正するものです。

最後に、第3条の第3項及び第4項の規定削除についてですが、これは今回の

弟中吹奏楽とは関連するものではありませんが、助成制度が開始された当時に3団体あった町内の文化協会組織が現在「弟子屈町文化協会」1団体に統合されていること、また、発表会等の活動が現在は停滞している様な状況を勘案し文化活動の活発化を図るために、この二つの条項を削除するものであります。改正内容の説明は以上となりますが、参考資料の1ページから2ページまでに、改正前の規程の全文を記載しておりますので、ご参照願います。以上、簡単ではございますが、報告第13号の説明とさせていただきますので、何卒ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：休憩します。

小林教育長：再開します。

何か、ご意見ありませんか？ただ今、事務局から、説明がありましたが、ご意見などないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、報告第13号「専決処分事項の報告について」を承認します。

小林教育長：日程6、議案第26号「弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第26号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

学校の管理運営や、サービス等につきまして、弟子屈町立学校管理規則により、定めており、併せてこの書式規程により、届け出る際の手紙などの様式を定めておりますが、今回、様式の一部に修正すべき点が発生しましたので、一部改正について、提案するものであります。

それでは、議案書の、議案第26号のページをお開き願います。

議案第26号 弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について。弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。令和元年8月26日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。併せまして、参考資料の3ページに、書式規程の抜粋を記載しておりますが、次の4ページの「別記第4号様式の3・介護休暇等処理票」をご覧ください。修正となる文言は、一番下に「備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番縦型とする。」と書かれているものを、議案書の2ページのように、削除することとしました。

参考資料の3ページにお戻り頂きますが、別表に書かれているほかの5種類の様式とも、同じように文言を削るものであります。

これまで、様式の大きさを、日本工業規格、いわゆるJISのA4縦型と規定

しておりましたが、本年7月1日より、基準となります「工業標準化法」が「産業標準化法」に改められ、「日本工業規格」も「日本産業規格」と、名称が変わりました。

今回の改正で、文言の修正ということであれば、「日本工業規格」を「日本産業規格」に変更ということですが、ほかの様式や、規則でも、特に様式の大きさを指定しておりませんので、この文言を削除することと致しました。

以上簡単ではありますが、議案第26号の説明とさせていただきますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたけれども、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。よろしいですか？

各委員：はい。

小林教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第26号「弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認します。

小林教育長：日程7、議案第27号「令和元年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、議題といたします。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第27号について、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、9月開催の町議会定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

議案書の議案第27号のページをお開き願います。

議案第27号 令和年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
令和元年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。

令和元年8月26日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

それでは、次のページからの予算書に基づき、私・山口から、管理課所管の補正予算の要求について、ご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。議会へ提出される予算書から、教育委員関係分を抜粋しております。

まず、歳入予算であります。左上の項目で、14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、左の欄で、5目：教育費国庫補助金、中央の欄で、2節：小学校補助金で、7千円の増額補正で、内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金が3万3千円から4万円と増額になる見込みです。

次の2ページは社会教育課所管ですので、3ページの歳出をお願いします。左上の項目で、10款：教育費、1項：教育総務費、左の欄で、2目：事務局費で、19節：負担金、補助及び交付金が6千円、28節：繰出金が3万円とな

っております。内訳は、細事業 003 の教育振興一般で、釧路特別支援教育研究会への負担金ですが、特別支援学級の学級数が、当初見込みより増えたため、増額となっております。009 の奨学金では、奨学基金に対しまして、摩周の里女性部から3万円の寄附を頂き、それを基金へ積み立てるものであります。

次の4ページは、2項：小学校費、2目：教育振興費、20節：扶助費で、1万5千円の増額補正です。内訳は、特別支援学級に在籍する児童への就学奨励費で、当初予算では、2名分を見込んでいましたが、3名となりましたので、差額分を補正するものであります。財源内訳で、国庫支出金7千円とあるのが、先ほどの歳入で説明した国庫補助金分です。

以上、簡単であります。管理課所管の補正予算に係る、説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：次に、社会教育課、お願いします。

川井田補佐：それでは、社会教育課 関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

まず、社会教育課関係分の歳入予算で、14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、1目：総務費国庫補助金として一番上に記載のある総務管理費補助金720万円について、これは町全体のアイヌ振興計画を取りまとめている、まちづくり政策課地域振興室の所管歳入予算となる見込みですが、後ほど歳出で説明するアイヌ民俗資料館看板設置工事に係る特定財源となりますので、当課に關係する歳入予算としてご報告するものです。

次に2ページをお開き願います。21款：町債、1項：町債、9目：教育費で、文化振興助成事業の特定財源としていた過疎債20万円の減額補正となります。これは文化振興助成の財源を変更することによる減額ですが、後ほど歳出の方で説明致します。

次にページが飛びまして、5ページをお開き願います。社会教育課所管分の歳出予算となります。1目：社会教育総務費の芸術文化活動事業116万3千円の増額補正となりますが、この内、報酬・報償費・旅費・需用費までの合わせて10万1千円が文化賞関連の事業予算となります。弟子屈町文化賞については、平成25年度を最後に推薦及び審議案件がありませんでしたが、今年度は文化協会より対象者の推薦がありましたので、審議会開催に係る委員報酬等の費用を補正するものです。審議会については9月12日に開催し、受賞候補者が審議決定された場合には、9月定例教育委員会の議案として教育委員の皆様にお諮りする予定となっております。次に、同じ芸術文化活動事業の19節：負担金、補助及び交付金105万6千円ですが、これは先に専決の報告を致しました文化振興助成金の増額補正となります。当初の既定予算20万円と合わせて125万6千円の助成金予算となりますが、その内訳は全道コンクールに出場する弟子屈

中学校吹奏楽部に対して 864,950 円、同じく全道大会となる小学校バンドフェスティバルに出場する弟子屈小学校吹奏楽少年団に対して 390,670 円となります。

助成金額の算出においては、先にご承認頂いた改正後の文化振興助成基準規程を適用しておりますが、今回の補正予算に係る町理事者との協議において、30年ぶりの全道大会出場となる今回の助成案件については、少子化が進む本町にとっては地域を挙げて支援するに値する大きな快挙であること、加えて団体での移動や楽器運搬等に多額の経費がかかる為、子育て支援の観点からも少しでも保護者負担を減らすべきといった施策判断が理事者よりなされました。これを受け今回の助成については、助成規程第3条第3項に規定する「特別な理由があると教育長が認めた場合」の特例条項を適用し、7割助成の対象経費を全て8割助成で算出した助成額としております。

また、小学校少年団については2年ぶりの出場となりますが、今回は小学校中学校の吹奏楽活動を一体で支援することとし、少年団についても中学校同様に8割助成を適用しております。なお、先ほど歳入の説明において文化振興助成事業の財源である過疎債を減額する旨説明をしましたが、5ページの財源内訳に記載の通り、特定財源を過疎債からふるさと納税寄付金による「まちづくり応援基金」に振り替え、文化振興助成事業財源に充てております。

次に、4目：資料館管理費、アイヌ民俗資料館管理費、工事請負費 900 万円を補正計上しております。これは現在内閣府が進めているアイヌ政策推進交付金を活用した事業で、事業費の7割が交付金、2割が特別交付税で措置される交付金制度です。ただし、本事業は正式に交付決定を受けたものではなく、9月下旬頃に予定されている国への計画申請を見越して予算措置するものであり、本申請の結果、事業計画を変更する可能性もあるものですが、交付決定後の予算措置では時期的に工事施工が間に合わなくなることから、今回は概算による見込予算として9月補正に計上しております。

現在、まちづくり政策課地域振興室において、本交付金申請に必要なアイヌ政策の地域計画を策定しており、本工事はその計画事業の一つとして実施する予定のものです。資料館の案内看板は、国道 243 号線沿いに2箇所と、資料館入口の看板更新で計3基の設置を予定しており、設置場所や看板のイメージ図は参考資料の12～16ページをご参照頂きたいと思っております。

議案の予算書に戻りまして、6ページをお開き願います。5項：保健体育費、1目：保健体育総務費の「スポーツ活動推進」で、1節：報酬及び旅費合わせて36万1千円を補正計上しております。内容は、本町のスポーツ推進委員として長年活躍してこられた柏倉三次郎委員長が、この度三重県津市で開催される全国スポーツ推進委員研究協議会において功労者として全国表彰を受けられるもので、柏倉委員長に対する費用弁償及び随行職員1名の出張旅費予算となっております。表彰の期日は11月14日の予定となっております。

以上、社会教育課に係る補正予算についての説明とさせていただきますので、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小林教育長：はい、ありがとうございます。ただ今、事務局各課から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願いします。

菅原委員：コタンの看板ですが、駐車場前は両面で、あと2箇所は片面ですね。3箇所分で900万円、1箇所300万円ということですか？かかりますね。

藤森課長：当初は、国道沿いということで、開発の基準に沿った形で積算して900万円となりましたが、町道の方で設置することで若干落ちると思いますが、今のところ900万円ということですか。

小林教育長：看板は、しっかりしたものでないと、2～3年ですぐ壊れますので、しっかりしたもの作った方がよいということですか。

金井委員：看板に関してですが、国立公園の第1種特別地域に掛かるかと思いますが、環境省との調整はどうなっていますか？

藤森課長：はい、事前に協議しております。

川井田補佐：資料館の地域については、普通地域となっております。

小林教育長：あと、ありませんか？ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案27号「令和元年度弟子屈町一般会計補正予算について」を承認します。

小林教育長：日程8 議案第28号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。本件につきましては、「美留和小学校学校運営協議会委員の委嘱」であります。なお、本件は、「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が、来ましても、退席して頂くことに、したいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

小林教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第28号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

小林教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

小林教育長：休憩します。

小林教育長：再開します。

最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第9回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、9月25日 水曜日 午前10時から、公民館研修室で開催することで、了承を頂いておりますが、よろしいですか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、よろしく申し上げます。

その次の、第10回定例教育委員会につきましては、2回目の移動教育委員会となります。

弟子屈中学校での開催で、10月30日 水曜日を予定しておりますが、いかがですか？

金井委員 : 不在になるかもしれません。

小林教育長 : 都合が悪ければ、31日を予備日としておりますので、調整したいと思いますですが、今のところ、30日にしたいと思いますですが、どうでしょうか？

金井委員 : そのあたりで、鹿児島県への訪問がありますので、30日、31日とも不在になると思います。

小林教育長 : それでは、その手前の日程で調整して、開催日を検討したいと思います。第9回の定例教育委員会で、日にちを報告したいと思いますし、調整できましたら早めに連絡したいと思います。

金井委員 : 11月も、不在になるかもしれません。11月28日が大学の90周年記念で、1週間程度不在になる見込みです。

小林教育長 : それについても日程を調整したいと思います。10月は移動教育委員会で、授業参観、PTA・学校との懇談会、給食もありますので、その辺りを十分調整して対応したいと思います。

小林教育長 : 休憩します。

小林教育長 : 再開します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和元年第8回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 吉田 一徳